



地震から暮らしを守る **2**つの備え



福井県

地震保険

みんなで備えて
みんなで安心！



感震ブレーカー

福井県の地震リスク

2055年までに最大震度5強の揺れに見舞われる確率

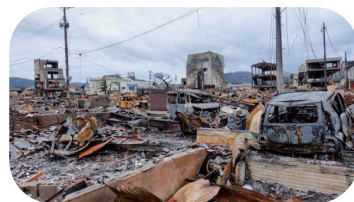
80%程度

※南海トラフ地震で
最大震度5強の揺れに
見舞われる可能性が
あります。



出典：地震調査研究推進本部HP

令和6年能登半島地震の被災写真
(マグニチュード7.6)



出典：石川県ホームページ

地震保険

地震保険は、「地震保険に関する法律」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険です。
地震保険は地震、噴火またはこれらによる津波を原因とする損害（火災・損壊・埋没・流失）を補償します。

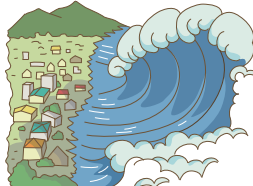
①地震による焼失



②地震による倒壊



③津波による流失



地震による損害は**火災保険**では
補償されません。

地震保険への加入をご検討くだ
さい。

感震ブレーカー

地震による火災の半分以上は**電気**が原因です。

分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ

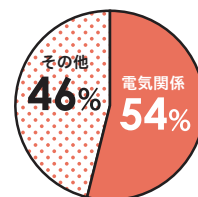


簡易タイプ



地震の時、自動で電気を遮断できる**感震ブレーカー**を設置しましょう。

東日本大震災における
火災の発生原因



※日本火災学会誌「2011年東日本
大震災火災等調査報告書」より作成

詳細は裏面へ →

Q1 地震保険はどのような役目を果たすの？



地震保険は地震への備えとなり、被災後の当面の生活を支える保険です。地震保険の保険金だけでは必ずしも元どおりの家を再建できませんが、生活再建に大切な役目を果たします。

Q2 地震保険の加入方法は？



地震保険は、火災保険にセットして加入する必要があります。現在、加入されている火災保険に地震保険をセットしていない場合、火災保険の契約期間の途中でも地震保険に加入することができます。

Q3 契約金額はどのように設定すればいいの？



契約金額は、火災保険の契約金額の30～50%の範囲内で設定します。ただし、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度となります。

Q4 1年間の地震保険料はいくらかかるの？



福井県では、契約金額100万円あたり次のとおりです。

構造	金額
主として鉄骨・コンクリート造の建物（イ構造）	730円
主として木造の建物（ロ構造）	1,120円

- 2022年10月1日以降に保険期間が始まる契約に適用。
- 建物の免震・耐震性能に応じた割引制度があります。

詳しくは右記二次元コードよりご確認ください。

保険料シミュレーション



Q5 支払われる保険金はどうやって決まるの？



建物や家財に「全損」、「大半損」、「小半損」、「一部損」の損害が生じたときに保険金が支払われます。保険金を迅速かつ公正にお支払いするために4区分としています。

損害の程度	支払保険金
全損	地震保険金額の100%
大半損	地震保険金額の60%
小半損	地震保険金額の30%
一部損	地震保険金額の5%

損害の程度の認定は「地震保険損害認定基準」に従います。
(国が定める「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」とは異なります。)

感震ブレーカー設置の留意点 製品ごとの特徴・注意点を踏まえ、適切に選びましょう！

分電盤タイプ(内蔵型)

費用：約5～8万円(標準的なもの)
※電気工事が必要

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。



分電盤タイプ(後付型)

費用：約2万円
※電気工事が必要

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能



コンセントタイプ

費用：約5千円～2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

(埋込型)

壁面などに取り付けて使うもの

※電気工事が必要



(タップ型)

既存のコンセントに差し込んで使うもの

※電気工事が不要



簡易タイプ

費用：約2～4千円程度

※ホームセンターや家電量販店で購入可能
(電気工事不要)

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。



おもり玉式



バネ式

感震装置のはたらき【分電盤タイプの場合】

基本動作

地震探知後、3分が経過すると、主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。

地震検知

警報 ON(3分間)

通電

検知から3分後

警報 OFF

通電遮断

地震探知後3分以内に停電が発生した場合

復電直後に主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。

出典：経済産業省ホームページ、消防庁ホームページ

- 地震保険の加入に関するご相談は、お近くの損害保険代理店または損害保険会社まで。
- 感震ブレーカー購入に関するご相談は、電気工事を伴うものはお近くの電気工事店へ、電気工事を伴わないものはお近くの防災用品等を取り扱うお店まで。

お問い合わせ先

危機管理課(地震保険に関すること)

消防保安課(感震ブレーカーに関すること)

TEL：0776-20-0308

TEL：0776-20-0309

福井県特設サイト

